

各国の観光都市との競争に打ち勝つためには、世界中の人々を惹きつける東京の魅力に一層磨きをかけるとともに、旅行客の安心・安全の確保など観光振興を更に充実させていく必要があります。また、ごみ対策など、生活や環境と調和のとれた観光振興を実現していくための施策も推進していく必要があります。使途や課税の在り方について、観光の状況をはじめとした宿泊税を取り巻く環境変化を踏まえた見直しを図ることで、東京都の宿泊税は、持続可能な観光振興を財政面から支えていきます。

## 宿泊税の導入と東京の観光や宿泊税を取り巻く環境変化

- 都は、約20年前に観光施策の財源確保に向けた法定外目的税として宿泊税を創設しました。都の宿泊税は、税負担能力に配慮しつつ簡素で分かりやすい制度としたものであり、観光施策を財政面から支える役割を果たしてきました。
- 旅行客の増加などに伴う行政需要の増大、多様な施設形態の登場や宿泊料金の変化など、東京の観光は大きく変化し、課税対象や税の負担率、観光施策費と宿泊税収との関係などにも影響を与えており、環境変化を踏まえた制度の見直しが必要となっています。

## 宿泊税の使途の在り方

- 宿泊税は、観光施策の受益者に負担頂く法定外目的税であり、宿泊税の使われ方を透明化し、多くの方から納得頂ける形とすることが重要であることから、都の観光施策に関する計画を活用し、使途の範囲をより明確にします。
- 宿泊税を活用する具体的な事業は、東京都観光産業振興実行プランの中から、各年度の予算編成を通じて、観光施策としての位置付けや、施策の受益の感じやすさなども考慮して選定します。また、各年度の対象事業を東京都HPで公表するなど、更に分かりやすくするため、発信も充実させていきます。
- また、観光に対する都民の皆様の賛同を促し、持続可能な観光の発展につなげていくという視点も重要であり、観光スポットにおけるごみ問題や混雑対策、民泊の適正運営の確保など、サステナブル・ツーリズムの推進に向けた取組にも宿泊税を活用する方向で、施策の検討を加速していきます。

## 東京都の宿泊税（現行制度）

目的 等	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てる	
納税義務者	都内の旅館・ホテルの宿泊者	
課税免除	宿泊料金一人1泊 10,000円未満の宿泊	
税率	宿泊料金一人1泊 10,000円以上15,000円未満の宿泊 15,000円以上の宿泊	100円 200円
徴収方法	旅館・ホテルによる特別徴収	
施行日	2002（平成14）年10月1日	

## PRIME観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン



観光施策に関する計画に基づく事業を  
使途の範囲と定め  
宿泊税が活用される施策領域を明確化

### 充当事業のイメージ

PRIME観光都市・東京の事業例  
(具体的な事業は各年度の  
予算編成で選定)

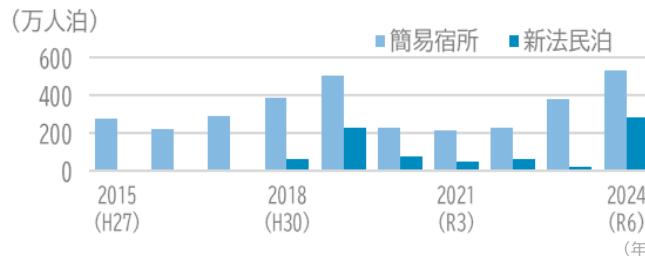
### 受入環境の充実

魅力を高める観光資源の開発  
観光と生活の調和に向けた取組  
人材の育成・活用

## 課税対象

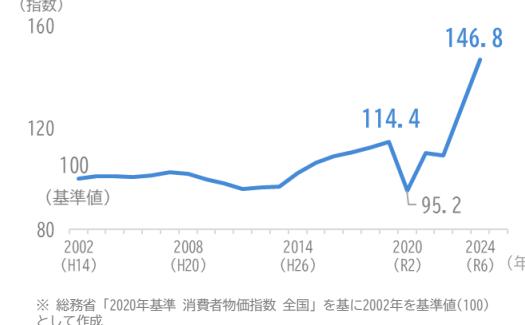
- 営業形態や価格帯など幅広い宿泊施設がある中、観光施策の財源についても、施設種別を問わず負担頂くため、簡易宿所や民泊の利用についても、宿泊税の課税対象とします。
- また、関係機関とも連携しながら、民泊等の新たに追加する施設も含めて税務調査を実施し、宿泊税に係る各種手続や申告納入の適正性の確保に努めています。
- 宿泊料金の上昇に伴う課税対象の拡大に対応しつつ、観光客の増加などによる新たな課題への対応の財源を、より広く負担頂く観点から、改めて課税免除基準を見直し、一人泊10,000円から13,000円へ引き上げます。

### 簡易宿所・民泊の延べ宿泊者数



※ 観光庁「宿泊旅行統計調査」「住宅宿泊事業の宿泊実績」を基に作成。なお、簡易宿所と民泊の集計期間が異なる関係上、両者の集計対象期間は一致しない

### 宿泊料の推移（2002年基準）



※ 総務省「2020年基準 消費者物価指数 全国」を基に2002年を基準値(100)として作成

## 課税方式・税率

- 宿泊料金の高価格化に伴い、高価格帯の宿泊客ほど税負担率が低くなる課題が顕在化していることから、税負担能力に対する公平性、宿泊料金の設定に対する中立性、税率の簡素な制度という観点から、課税方式を定率方式（宿泊料金に一定の率を掛けた額を税額とする方式）に変更します。
- 観光の魅力向上や持続的な観光の発展に向けた対策の強化が必要となる中、その財源について、受益者である宿泊者の皆様にも応分の負担をお願いするため、他都市の状況等も踏まえ、税の負担率を3%に見直します。
- 観光スポットにおけるごみ対策や混雑対策、観光の更なる質の向上に向けた取組など、積極的な施策展開に宿泊税を活用するため、来年度予算から施策の具体化を進めていきます。

### 他団体との税率の比較



※大阪府・京都市：都の価格分布に当該団体の課税方式を当てはめた場合の税率水準（試算値）

※各自治体HPを基に作成

## 税制の見直しに伴う取組

今回の見直しに関連して、宿泊施設事業者の皆様の負担にも配慮を図るとともに、制度見直しに関する周知広報などにも取り組んでいきます。

申告納入手続の  
簡素化

特別徴収に係る  
負担への配慮

適切な課税等の  
確保に向けた取組